
申原 寛治

議長（村松 積） 2番、申原寛治君、質問を許します。登壇願います。

2番（申原 寛治） 2番、共産党の申原寛治です。

先に通告いたしてあります住民生活に関連する2件の重要事項について質問をいたします。

まず、定住自立圏構想についてですが、先に金田議員が質問をいたしました。また、凍霜害につきましては、宮嶋怡正議員より質問がありましたが、いずれも重要な内容でありますので、先ほどの答弁の内容を踏まえる中で、また少しダブることもあるかと思いますが、整理する中で少しでも内容が深められるように心がけて質問いたしたいと思います。

まず、定住自立圏構想について、先ほど来お話がありまして、この内容を深めたいと思うわけですが、これは平成の大合併の終焉というか終わりというようなことも考える中で、合併でなくて広域連合でなくて第3の選択として、飯田市が定住自立圏構想の先行実施団体に選ばれた、手を挙げたということなんです。先ほども「ずっと前からこれは検討されておる」というお話のようだったんですけれども、私どもにはこれは非常に耳新しい言葉でありまして、ここのところ一斉に報じられて、6月議会で審議しなければならぬというようなことになりましたので、ご質問をするわけなんですけれども、これは先ほど言われていますように、集約とネットワークということで、中心市と周辺が役割分担をするということでありまして、飯伊の場合ですと飯田市が中心となって周辺の13の郡町村が一体となるということで、その中の圏域全体のマネジメント管理とか経営を行うというふうにはこれはそういうものではないというお話もありましたけれども、そういうふううたわれておるわけです。

これは今まで飯伊地区では、広域連合が十分機能しておったと。ほかと比べても機能しておったというお話も聞きますので、非常にそれ良かったと思うわけなんですけれども、今度の場合にはそれは横並びというような関係でなくて、ちょっと対等の立場ではないだろうということがちょっと特に市でなくて郡の方々が懸念する一番材料だと思います。中心市とその周辺を色分けしておるということですね。この辺について、首長さんたちがいち早くというか、賛同されたということ、その経過等もお聞きしたいわけでありまして。

先ほど、ちょっと質問がもう挙げておりましたけれども、いろいろご答弁がありました

のであれですけれども、この件に関しては市と周辺市町村が対等であるというようなお話で、最初の方で対等の立場でということ盛り込んだというお話がありましたけれども、合併がいろいろ問題があったというお話がありました。これについては、審議会なんかでもぼつぼつ1,700くらいになってこれ以上無理ではないかというお話があるわけですが、これについては去年の11月ですか、町村会で強制合併につながる、こういうものには反対していくという決議がありました。ひいてはこれは道州制にもつながるんじゃないかと、そういうことでこれには反対だというお話がありましたけれども、合併にしましても、それから定住自立圏にしましても、これは確かに大きい見地からという国から考えられたことであって、住民から考えたことではありませんので、それが非常にギャップというものが当然あるわけであります。

その辺のところ、今飯田ですと先ほどお話しにありましたけれども、飯伊で約17万1千人という人数がおりますけれども、中心市となる飯田市、これ非常に広いわけですが、10万6千人くらい。それから周辺が自治町村が6万5千人ということで、これ単純に割りますと飯田市が約6割、17万1千人の6割ということであって、周辺に4割の方がおられるということであります。これがこういう定住圏になるとどうなるのか、これが6、4が8、2になったりとか、そういうことが懸念されるということで、その辺のことは国の制度を十分に使わなければいけないということもありますけれども、今までの広域連合とも違うということ。国の枠組みということは、それをどうしてもある程度どうしてもクリアしなければならないことがありますので、この辺のことについて今一度お聞きをしたいと思うわけであります。

それから次に、凍霜害についてでありますけれども、4月28日に凍霜害に遭われた皆さんには心からお見舞いを申し上げます。

村でもいち早く調査されまして、最終的に2,800万円というような金額になったというように聞いております。確かに温暖化が進み、一昨年ひょう害というようなひょうという大きいもののダメージがありまして、非常に心配したわけですが、また今度は当初霜ということでそれほどでないかなと思いましたが、2,800万円というような被害が出ました。これはさすがに春先の災害ということでありますので、梨と柿等は今年は回復できないということがありますので、秋の収穫がなくなるとか減少する。それ

による管理等もありますので、意欲をそがれるということがありますので、ぜひ村でもできるだけの援助を考えていただきたいと思うわけであります。

その中で、さっき共済のことがありました。確かにこの地区はたくさん加入率が多いわけですがけれども、この前の事故があった後、これがどんなふうになったかということもちょっとお聞きしたいわけですが、先ほど柿も入れていただこうかなというお話もしようと思ったわけですが、検討材料ということですので、ぜひそれも考えていただきたいと思います。

それからその柿のことですが、なかなか果樹の次に多いわけですが、なかなかそういう加入が難しいということになるのであれば、村でこれ非常に奨励しておるものもありますし、独自の共済制度というか、そんなものも考えていただくのが良いのではないかと思います。

また、完全に霜を防ぐということはできませんけれども、防霜ファンであるとか、あるいは資材等もあります。災害の後でまたこういうものが、こういうものをやればいぞとというようなそういうものが新たにあれば、ぜひそういうものも推進していただくようなご検討や補助等も考えていただくのが良いのではないかと思います。

以上、2点質問をいたします。

議長（村松 積） 伊藤村長、答弁願います。

村長（伊藤 喜平） 串原議員の質問にお答えいたします。

今、定住圏域のことについて相当いろいろ説明したわけでございますけれども、立場が違ふとあまで違ふのかなということ。

まず最初に「色分けしてあるじゃないか」ということでございますけれども、色分けというのは今度色眼鏡をかけて見ておるとまた景色が変わるわけございまして、国で決めたものはどうも気に入らんと。これ国で決めたって良いこともあるわけでございますので、最初から否定から入るといふのはどうかということと、その「まだ民意の検討が足りんじゃないか」と言うんですけれども、さっきも言ったように民意の検討を11年間重ねて、できあがったものをこっちで精査して、それで既に皆さん方もそれを享受しておるといふものだけを挙げたということでございますので、ぜひまたこういうときにはこういうときに色眼鏡を外してやっていただきたいなということ。

それから「飯田市だけ発展するんじゃないか、周辺は崩れるんじゃないか」と言うんですけれど、飯田市だって今一生懸命でございまして、人口も減っていく。それから企業も撤退していく。大変なんで、これはまた地域が協力しないなんて言ってきたら、我々も損だし飯田市も損だということでございますので、その片面だけ見てものを判断するんでなしに両対局を見て、そしてどういうふうに進むかという懐の深い、スケールの大きいまたひとつご提案をいただければありがたいなということと、飯田市だけでこれ発想したんじゃないかというんですけれども、「これ内々的に今こういうのがあって取り組みたいと思うんだけど、これ一番良いじゃないかと、大いにやりなさい」ということで発表はあの段階。国が提案して発表があの段階になったわけでございますけれども、飯田市が抜け駆けでやったということはないわけでございます。

柿の加入につきましては、これ本当に私も県でも言っておりますし、全国展開でも。

柿というのは、この辺は絶対的なものですが、地域に行くと「柿なにするもんだやい」なんていうようなところもあるわけでございますので、これをいち早くまた広めてその方にやらなければいけないなということ。

それから防霜ファンもそれから燃焼式も、今回の凍霜害マイナス4度くらいになったと言うんですけれども、これには対抗できなかったのかなということでございます。

現実の問題として、大自然を相手ならば大自然に勝つのは保険制度がまず第一であるということでございます。本当に今、なかなか経費のかかるときでございまして、大変でございますけれども、その面においても総力を挙げてまた対応していくようにするということで、お答えしておきます。

以上で答弁を終わります。

議長（村松 積） 2番、串原寛治君。

2番（串原 寛治） 市と町村がお互いに自治を尊重して、そういう内容で締結するということはこれ確かにそのとおりであります。これはどなたもご理解いただけたと思いますけれども、仕組みとしますと広域連合と違うということで、確かに町村の意見が本当に反映されるのかというのが私はこれは不明確であるんでという、そういう懸念を持っておるわけです。

確かにその飯田広域連合の運営うまくいっているということで実績はあります。これは

確かに認められるんですけども、これを定住自立圏に生かすとするならば、当初盛り込んだという宣言もありますけれども、ぜひ飯田と郡の町村対等の立場で協議して決めるんだということをぜひ規約全部それ練り直したというお話もありますけれども、こういうことをしっかり規約は今年中に取り組む、見直しを今年中に取り組むというお話がありますので、そういうこともぜひ考えていただきたいと思います。

それから凍霜害でありますけれども、今年の面積が33町歩というようにお聞きしております。一昨年が60町歩というふうにお聞きしておりますけれども、それで前回は60町歩で約3,500万円、今度がその約半分くらいで2,800万円というようなことで、これ霜被害というのは通り道があったり、あるいはこの空気がたまるということ、集中して出るといったことがありますので、これは特定な人がというのではない。そういうこともあるわけでありませう。

それでぜひこれは前例がありますとか、前回補助をいただいたわけですがけれども、秋まで、今果樹等駄目ですと来年の収穫まで管理をしなければならぬわけですがけれども、そういう補助的に薬剤散布の費用であるとか、そういうものもぜひ考えていただきたいと思っております。

あるいはもう一つ、柿などは今共済の対象もありませんので、先ほど「果樹はかなり共済で補てんできる」というお話もありましたけれども、壊滅的な人というのは例えば収入が減るといったようなこともあります。

ちょっと私調べてみましたら、国保なんかを納めている方ですと、災害によって著しく減少があった場合には、保険料の免除等もあるということがありますので、こういう例が一応あったかどうか私分かりませんが、そのようなことにも事例によっては対応していただけるのかどうか、その辺お聞きしたいわけですが。

議長（村松 積） 伊藤村長。

村長（伊藤 喜平） まずは、どうすれば納得してくれるんだか分からぬんですけども、先ほど申しましたようにもう一度言います。

お互いの独自性を尊重しながら、協定当事者が対等の立場で協働し、共感と謙虚さを持って進めていくものであると。これしかしょうないで、それでもまだ駄目だと言うんなら、何か独立国家でも作ってやるしかないんですけども、あるものはすべて駄目だということ

の概念はぜひ捨てていただきたいということと、果樹の被害についてもありました。樹木の手当だとか、それから消毒が大切になろうかと思えますし、それからあとの生き物でございまして、どういうことをやるのが一番良いかということはこれ農協とも勘考しながらやっていくということと、どうしても融資という問題になればそれはそれで考えなければいけない問題であろうと思えます。しかし、そのほとんどが、私は共済で対応できるようになんとか努力したいなど、こういうことではございますので、その辺でご理解いただく以外にはないと思えますので、よろしく申し上げます。

議長（村松 積） 2番、串原寛治君。

2番（串原 寛治） 確かに私の勉強不足はあるかと思えますけれども、定住自立圏構想は本当私どもが分かるようになったのは最近のことでありまして、私たち村民の代表としてこういう決をとる立場におられるわけですが、そういう意味ではまだまだ私は理解が進んでいないと思えます。

まず最初にやっぱり「住民に理解される」ということを前提に置きますので、今後今日を契機に、またこのことについては一層村民に理解できるように分かりやすいようにお知らせをいただきたいと思うわけでありまして。

それについても一言申し上げます。

議長（村松 積） 伊藤村長。

村長（伊藤 喜平） 当然それはやりますけれども、この議会制民主主義、代表制民主主義というふうになると、あなたも大いにここで勉強して、そして色眼鏡を外して、そして公正公明な立場で皆に指導してやらないと、いたずらに混乱を招くだけとなるわけではございまして、混乱しておれば世の中は進むような気がしておると違うわけではございまして、ぜひ前向きに、一歩で二歩でも本当の意味で安心して、お互いに議決しあってお互いに人格を尊重しあって、そして安心して住める地域を構築するんだという、せめてそのくらいのこの理解度、そのくらいの姿勢をぜひまた出していただいて、多くの皆さんにご理解いただくようにご協力のほどをお願いする次第でございます。

議長（村松 積） 以上で日程第3、一般質問を終わります。

ただいまから昼食のため1時20分まで休憩をいたします。